

市内小中学校の臨時休業の延長について

県内において感染者数が増加しており、4月17日付で長野県が「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための長野県緊急事態措置等」を決定し、臨時休業等の延長について、適切な対応をとるよう要請を受けました。

このような状況を踏まえ、茅野市内小中学校では、引き続き児童生徒の安全・安心・健康を最優先課題として、新型コロナウイルス感染症から児童生徒を守るため、4月7日（火）から4月24日（金）までの臨時休業を5月6日（水）まで延長することといたしました。

○臨時休業期間

延長前 4月7日(火曜日)から4月24日(金曜日)まで



延長後 4月7日（火曜日）から5月6日（水曜日）まで

茅野市教育委員会事務局 学校教育課

担当：課長 五味 正

電話：0266-72-2101（内線 601）FAX：0266-73-9843

E-mail：gakkokyoiku@city.chino.lg.jp